見 積 競 争 の 公 告

国立大学法人筑波大学において、次のとおり物品の購入について見積競争を実施します。

1．見積競争に付する事項

（1）品　　名　　4KGM 極低温冷凍機　一式
（リバースオークション対象案件）

（2）規格及び数量　　詳細は仕様書のとおり

（3）納 入 期 限　　平成２６年３月３１日

（4）納 入 場 所　　国立大学法人筑波大学工学系Ｆ棟１３５室

2．仕様書等関係書類交付場所

（1）場　　所　　茨城県つくば市天王台１丁目１番地の１
国立大学法人筑波大学数理物質エリア支援室会計担当

（2）連 絡 先　　担当：松本　　電話番号　029-853-8046

（3）見積書提出日時及び方法等

本件の入札はリバースオークション方式（インターネット上で安値で競り合う競り下げ方式）で行う。

詳細は筑波大学ホームページ「筑波大学物品等調達情報」の「リバースオークション情報」を参照のこと。

なお、この競争に参加できる者は、以下に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、本学が別に定める「リバースオークション参加登録」を事前に済ませた者に限られる。なお、競争結果については、メール等により行う。

3．見積の方法

（1）国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書及び契約条項を承諾のうえ、見積るものとする。

（2）入力された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約の交渉権者を決定する価格とするので、見積競争に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１０５分の１００に相当する金額を入力すること。

4．見積競争に参加する者に必要な資格

（1）国立大学法人筑波大学財務規則施行規程（以下「規程」という。）第４６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（2）規程第４７条の規定に該当しない者であること。

（3）平成２５年度の全省庁統一資格又は本学の競争参加資格において、関東・甲信越地域の「物品の販売」で有効な資格を有している者であること、又は当該資格を有しない者であって、過去１年以内に本学との取引実績を有する者であること。

（4）契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

5．契約の方式

目標価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を、契約の交渉権者とする。価格交渉により契約金額を決定する。

以　上

平成２６年２月７日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長　　吉川　晃

仕　　様　　書

1．　供給物品名　　４KGM 極低温冷凍機

2．規格及び数量　　住友重機械工業株式会社製

SRDK-205D-W21A　　１式

(内訳)

冷凍機 SRDK-205D	1 台
圧縮機　CKW-21A	1 台
フレキシブルホース 20A×10m	1 式
コールドヘッドケーブル 10ｍ	1 本
変換アダプタ　0.2m	1 本
入力電源ケーブル 6m	1 本
ホースニップル	1 式
ツールキット	1 式
取扱説明書	1 式

3．納 入 期 限　　平成２６年３月３１日

4．納 入 場 所　　国立大学法人筑波大学工学系Ｆ棟１３５室

5．支　　払　　検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して４０日以内に支払うものとする。

6．そ　の　他

(1) 搬入、据付、調整、操作説明を含むものとする。

(2) その他詳細については、本学職員の指示によるものとする。

(3) この契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則によるものとする。

リバースオークションの 注 意 事 項

リバースオークション方式による入札の詳細は、筑波大学ホームページ「筑波大学物品等調達情報」に掲載していますので、必ず確認のうえ参加ください。

1．リバースオークション参加資格見積競争公告に示す競争参加資格を有する者で、かつ、本学が別に定める「リバースオークション参加登録」を事前に済ませた者に限られる。更にシステム上において案件毎に競争参加の意思表示を行う必要がある。

2．見積競争受付日時

平成２６年２月１３日　　９時３０分

3．見積競争締切日時

平成２６年２月１４日　１４時００分

4．見積の注意

入力された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約の交渉権者を決定する価格とするので、見積競争に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１０５分の１００に相当する金額を入力すること。

なお、目標価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を、契約の交渉権者とする。価格交渉により契約金額を決定する。

5．いったん入力された見積額は、変更、取消しをすることができない。